

## 堺市文化芸術審議会 委員評価まとめ

### 【基本的施策②文化芸術に親しむことができる環境の整備】

#### (1) 基本的施策

基本的施策	②文化芸術に親しむことができる環境の整備						
	高齢者、障害者等をはじめ、広く市民等が文化芸術に親しむことができる環境を整備するため、様々な場所での文化芸術の創造及び享受並びに芸術家との交流の機会の提供を行います。						
目標達成状況	評価指標 (A)	目標値	実績				
			H28	H29	H30	H31	H32
	文化芸術活動をする市民の割合	55%	35.3%	30.0%			

#### (2) 具体的取組

		担当課	文化課
具体的取組	堺市文化振興財団事業補助		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の文化芸術の創造発展を支える母体である堺市文化振興財団が行う文化芸術事業や事務局運営等の経費を市が補助する。</li> <li>市民への文化芸術鑑賞機会の提供や市民文化活動の活性化、新進芸術家の発掘・育成、子どもが文化芸術に触れる機会の提供などを目的とした事業を補助対象としている。</li> <li>これまではオーケストラやバレエなどの舞台芸術公演、市内各所でのミニコンサート、情報紙やホームページによる広報活動などを行い、市民が文化芸術に親しむことができる環境を提供してきたが、今後は「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標達成に向け、団体が長年培ってきた文化芸術に関するノウハウやネットワークを活かし、行政とは独立した立場で芸術家と地域を繋ぐコーディネーター的役割の充実を図っていく。</li> </ul>		
具体的取組の達成度を測る評価指標 ※基本的施策の 評価指標を踏まえて 設定すること	具体的取組指標 (B)	目標値	実績値
		H30	H28 H29
	アウトリーチ実施件数	10件	18件 21件
	アーティストバンク活用件数 (地域への芸術家派遣 マッチング件数)	44件	24件 40件

## &lt;平成29年度実績評価&gt;

## (2) 具体的取組

<p>上記目標値達成に向けた特筆すべき取組</p>	<p>実施予定の取組 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術推進計画を踏まえ、市と財団と指定管理者の役割分担を踏まえた事業体系に再構築し、市民文化活動を支える団体事務局機能の強化や、将来の文化芸術を担う新進アーティストの活動機会の充実に主眼を置いた事業を展開する。</li> <li>アウトリーチについては、市民に身近な場所での開催をより積極的に行えるように財団の独自事業に再編して実施することとする。あわせて「文化芸術振興基本法」の改正に伴い、観光や福祉・教育など幅広い分野との連携により、文化芸術の振興を図っていく。今年度は新たな取り組みとして、堺市立健康福祉プラザや堺文化財特別公開と連携した『まちなかコンサート』などを開催する。</li> </ul>
<p>上記目標値達成に向けた特筆すべき取組</p>	<p>取組実績 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興財団が長年培ってきた文化芸術に関するノウハウやネットワークを活かし、地域と新進アーティストをつなぐコーディネートを行えた。</li> <li>アウトリーチについては、観光や福祉分野（堺市立健康福祉プラザや堺文化財特別公開）との連携による「まちなかコンサート」を実施した。</li> </ul>
	<p>今後の取組の方向性 (平成30年度以降)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術推進計画を踏まえ、引き続き、将来の文化芸術を担う新進アーティストの活動機会の充実に主眼を置いた事業の展開に取り組む。</li> <li>アウトリーチについては、未就学児に身近に芸術に触れる機会を充実させるために市と財団の役割分担を踏まえ、事業の再構築を進める。また、観光や福祉・教育など幅広い分野との連携による文化芸術の振興を継続的に実施していく。</li> </ul>

## &lt;平成29年度実績評価&gt;

## (3) 評価

**具体的取組に対する評価**

(具体的取組指標(B)の妥当性、取組の有効性等について)

## ○ 具体的取組指標(B)の妥当性について

- 「アーティストバンク活用件数」については、「活用」という手段が目的化している状況を改めるとともに、「アーティストバンク活用により有効性ある事業を実施した件数」や「社会的課題の解決に有効なアーティストを育成し活用した事業件数」といった指標に改めてもらいたい。(砂田委員)

## ○ 具体的取組指標(B)の実績からみる考察

- 「アウトリーチ実施件数」については、一般的な公演に比べ集客業務の負担がなく、容易に実施できる事業形態であることから、事業実施主体のスキル及び関連知識の習得を早急に求めるとともに、専門人材確保及び継続的な雇用環境の整備を行った上で、実績値の向上に向けて取り組む必要がある。(砂田委員)

## ○ 取組の有効性について

- 観光や福祉の分野と連携し、市民の中に入って行われた「まちなかコンサート」は今後も様々な形で実施していくことが望まれる。また、地域のアーティストの活用に積極的なところも評価できるが、今後はどうすればより効果的に活用できるかを考えるプロデューサー的な人材が求められる。(亀岡委員)
- 一流アーティストのコンサート等において、ただ演奏を披露するだけでなく、学生らにワークショップを行う等の交流を持つような機会を設けていることは評価できるが、アーティストと市民を結ぶ役割が問題であり、市民がどのようなコンサートや展示会を求めているのか、どのように見せればより良いものになるか、どうすればより宣伝効果があるか等、総合的に考え、企画できる専門的な人材が必要である。(亀岡委員)
- 広い市域に渡り、満遍なく文化活動を普及させることは大変だと察するが、草の根的な文化活動にも目配りし、よく取り組んでいると考える。(河内委員)
- 身近なコンサートやアーティストバンクの仕組みも機能しており、概ねは妥当ながら、企画に捻りと突っ込みが効いていない印象がある。(河内委員)
- 自由都市堺文化芸術推進計画は、社会情勢の変化に沿った事業像として、社会的課題の解決に文化芸術を活用して取り組んでいく事業を中心に考えられている。したがって、旧来の宣伝とチケット販売を中心とする「買取り公演型」事業ではなく、「パブリックリレーションズ」の考え方を取り入れた、専門スキルある人材によるコーディネート業務を行うことで、取組の有効性を得ることができる。(砂田委員)
- アーティストの発掘をもう少しきめ細かく行ってほしい。(安井委員)

**基本的施策の全体評価**

(評価指標(A)の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)

## ○ 評価指標(A)の妥当性について

- 自由都市堺文化芸術まちづくり条例の制定及び自由都市堺文化芸術推進計画の策定、審議会の評価により、各具体的取組の実施主体に改善を試みる努力がみられることをふまえ、条例及び

<平成29年度実績評価>

計画を推進できる体制への転換状況を勘案しつつ、評価指標について見直すことを考慮する必要がある。(砂田委員)

○ 評価指標(A)の実績からみる考察

- 堺市内の人材を積極的に発掘し、適材適所で活用しようとしているところは、文化芸術を享受する側には親しみをも感じさせ、一方、アーティスト側にとっても、自身の表現をより多くの人たちに披露し、質を高めるという意味で効果があると思われる。しかし、基本的施策の評価指標である「文化芸術活動をする市民の割合」が、28年度実績よりも減少し、目標値に届いていない原因を探ることが肝要である。(亀岡委員)

○ 新しい具体的取組の必要性について

- 具体的取組の整理統合において、必要となる事業像を考案する際、包括的な事業展開を行うために、その事業に従事しやすく、且つ展開しやすい事業内容を体系的に系統別に配置していく必要がある。そうすることにより、事業の実施側だけが効率性といった利益を得るだけでなく、市民にとっても事業を理解しやすく、市民が参画しやすい体系化された事業となり得る。(砂田委員)